

新見沼大橋スポーツ広場ドッグラン利用ルール

(平成28年4月1日策定)

(令和6年4月1日改訂)

このドッグランは、以下ルールのもと利用者自身のマナーやモラルに委ね、自己責任のもと、ご利用いただく施設です。

●基本事項●

1. 利用者同士が仲良くゆずり合い、利用ルールは必ず守ってください。(利用ルールが守られずドッグラン内の安全が保てない場合には、施設を一時閉鎖することがあります。)
2. ドッグラン内で生じた愛犬・飼い主の事故・ケガ・その他トラブルなどは、直接当事者間で解決し、さいたま市、指定管理者、サポーターズクラブ※は一切の責任を負いません。
※サポーターズクラブとは、このドッグランの管理、運営について市と協定を結んだ市民によるボランティア団体です。
3. ドッグラン利用時間は『8:30~19:00』です。(利用時間外及び、日没後の利用はできません。)
※荒天時やイベント開催時、施設の管理等で施設管理者が特に必要と判断した場合には、利用を中止または一部制限する場合があります。

●愛犬をまもるために●

4. ドッグラン内で、愛犬への餌やりや、飲食は行わないでください。
5. 飼い主の命令に従えない愛犬のリードは、放さないでください。
6. 愛犬がドッグラン内の雰囲気慣れてから、リードを外すようにしてください。
7. 1人の飼い主がリードを放せる愛犬は、1頭のみとし、リードを放す際は愛犬から目を離さないでください。
8. 中学生以下の利用は、保護者の同伴が必要です。
9. 他の利用者・愛犬に恐怖感を与える犬の利用は控えるか、口輪などを装着させてください。
10. 愛犬同士のトラブルを防ぐため必ず大きさ別(小型犬10kg以下、一般・大型犬)のエリアを、守ってください。
11. 混雑時の犬用のおもちゃ類(ボール等)の使用はご遠慮ください。
※フライングディスク(フリスビー)は常時禁止です。

●迷惑をかけないために●

12. 飼い主として責任を持って、愛犬の排泄物やゴミは必ずお持ち帰りください。また愛犬が掘った穴なども、必ず埋めてください。
13. ドッグラン内は、禁煙です。
14. 給水場所での、水浴びは禁止です。
15. 混雑時には、愛犬を遊ばせたら、すみやかにドッグランから出てください。
16. 一般の利用を妨げる広域的な利用（競技のための訓練など）はできません。
17. 管理上支障がある場合や、利用規則に従わない場合は、ご利用をお断りすることがあります。※近隣への迷惑となる行為（ドッグラン外での愛犬の排泄物の不始末や、ゴミの放置等）は絶対に行わないでください。

●入場制限●

以下の条件に当てはまる飼い犬の利用は、ご遠慮ください。

- ①予防接種（狂犬病等）を過去1年間未接種または病気の犬
- ②発情期のメス犬
- ③他の利用者・犬に恐怖感を与える犬（闘犬類など）
- ④無駄吠えする犬、しつけされていない犬
- ⑤犬以外のペット

※施設管理者・ドッグランサポーターズクラブの指示、利用ルールに従わない場合、また施設内での迷惑行為があった場合は、ご利用をお断りすることがあります。

○指定管理者 株式会社ワールドインテック 電話：048-878-3656（連絡先）

○見沼ドッグランサポーターズクラブ

○さいたま市 都市局 みどり公園推進部 都市公園課 電話：048-829-1420

都市局 みどり公園推進部 南部公園整備課 電話：048-840-6179